

教育民生常任委員会会議録（平成21年11月20日開催）

- 1 日 時 平成21年11月20日（金）10：05～11：17
- 2 場 所 役場4階 第2委員会室
- 3 出席者 委員長 高橋 寿  
副委員長 高橋盛佳  
委 員 相原孝彦 山谷 仁 山本 博 川原 清  
事務局 主査 勝田裕征
- 欠席者 西村 繁
- 4 説明員 生活環境部長 菊池文孝 環境課長 中村英規 主任主査 日向由和  
健康福祉部長 主浜照風 子育て支援課長 熊谷 満 主任主査 鈴木常明

5 調査事件

高橋委員長

西村委員から監査業務のため欠席するとの報告が出されております。また山谷委員は現在こちらに向かっておりますので、ご理解をお願いいたします。

本日は調査項目として2件ございます。

1つ目は旧焼却炉の更新を中心としたごみ処理について環境課に来ていただいております。

鳩山首相がCO<sub>2</sub>の排出削減25%を世界に公約しました。資源の無い我が国にとって、リサイクル業務は環境という分野から考えてもますます重要な仕事になると考えています。

今回計画しているリサイクルセンターについて環境のメッカとして十分機能を果たすようお願いしたい。

先般、愛知県安城市に行政視察に行きまして、剪定枝を利用して肥料を作るリサイクルセンターを見てきましたが、その剪定枝の約70%は公共用地、いわゆる街路樹や公園等から出た剪定枝を処理していました。わが村のリサイクルセンターも、例えば太陽光発電を壁面や屋根に取り付けるなど、国の環境を前面に押し出した施設になればと考えている。現状を調査して行きたいので説明方よろしく申し上げます。

菊池部長

旧焼却場の更新と（仮称）リサイクルセンターの建設について、一昨年から地元の方々と一緒になって見てきました。結果、当初大きな施設を考えていましたが、規模が小さくなってきました。今日はその辺りを含めて担当課長より説明いたします。

I 旧焼却炉の更新を中心としたごみ処理について（10時08分～10時54分）  
（生活環境部長 菊池文孝 環境課長 中村英規 主任主査 日向由和）

中村課長

- ・ 防衛省の補助が入って建てた旧焼却施設を、環境省からの交付金事業として旧焼却炉の取り壊しとリサイクルセンターを整備するものである。現在は解体の部分を進めている。
- ・ リサイクルセンターには大きな破砕機は導入しないことで、今までの人による選別を主とした方法を検討している。作業員の作業環境の向上を1番に考えて作業を進めている。その他、ストックヤードの保管場所、外構工事（フェンス）、構内の道路整備、地域住民の要望による花壇、植栽等の整備を行う予定である。
- ・ 事業スケジュールは、平成21年度にダイオキシン類調査業務、アスベスト調査分析業務、隣地との境界不明瞭による測量業務、生活環境影響調査業務（ミニ版アセス）を実施し、工事発注仕様書策定及び実施設計業務を現在進めているところです。平成22・23年度中に旧ごみ焼却施設解体・撤去工事を行い、併せてリサイクルセンター建設工事を行う予定。旧焼却施設と煙突について国で示している手順通りに解体を行う。ダイオキシンの濃度が比較的高い第3管理区域である煙突や焼却炉の上部についても手順通りに解体したい。
- ・ リサイクルセンターの処理能力は、5時間で20tの処理を考えている。空き缶、空きびん、ペットボトル、紙類、布類、中型ごみ、剪定枝について、選別、圧縮、梱包、保管の方法で処理する。リサイクルセンターの中身について、剪定枝は、雫石町と滝沢村が管理する道路、国道、県道の草等を処理してリサイクルする予定。処理ラインについてはびん類、空き缶、ペットボトルともベルトコンベヤの更新による容量等の変更はあるが大幅な変更は考えていない。剪定枝については長さ200mm以下直径300mm以下までとし、火事で焼け残った柱にも対応できるようにしたい。粗大ごみについては、油圧カッター等で処理し、大きいごみは手で破砕し分断していく。ストックヤードについては、敷地の都合上、確保できる範囲で設置を考えている。
- ・ ごみ処理のフローについては、ペットボトルの選別に障がい者向けの作業スペースを設ける予定である。また剪定枝については細かく肥料にするのではなく、チップとして熔融炉のピットに入れて活用することを考えている。また今回は屋内での作業

になるため、集塵装置を設置して作業環境を向上させることで設計している。

- ・ ごみ処理について、住民にお願いしている収集方法・分別方法が変わる。現在、中型ごみは破碎溶融しているが、それを木材などの可燃性中型ごみとスチール機などの不燃性中型ごみに分別する。また金属類は、空き缶の日としたい。現在自転車等も金属類で分別しているが、今後は不燃性中型ごみに分別することとなる。ガラス類も空き瓶の日としたい。現在大きいガラスもガラス類で分別しているが、今後は不燃性中型ごみに分別することとなる。プラスチックについても収集することで検討している。

また祝祭日、土曜日の収集も検討している。ごみ収集日カレンダーを止めて、第何曜日は空き缶、第何曜日は普通ごみという形態にしたい。その日が祝祭日や土曜日に当たっていても収集する方向で検討している。

山本委員 処理能力について、1日何tになるのか。現在の処理能力はいくらか。

中村課長 1日の処理量は5時間稼動して20tです。現在は11.8t位と記憶しています。雫石町からのごみを併せても20tで間に合うと考えています。毎年ごみ量のデータを取っていますが落ちてきているのでその辺も考慮しています。

山本委員 先日、県外視察の際に担当者に確認したが、5時間の稼動は国の基準によるとのことで、5時間以上稼動してはだめというわけではなかった。雫石町からのごみを併せても20t以内ということであるなら例えば8時間稼動したら相当の余力が出てくると思うが、その辺も考慮するともっと小さな施設でも良いのではないかと考えるが。

中村課長 実際には準備片付けの時間も必要であるし、作業員の休憩時間もこまめに取りたいので、実稼働時間を8時間に設定するのは困難である。その辺りも含めて5時間と設定している。

山本委員 参考までにリサイクルセンターの建設費用はいくらか、また20tの処理能力以下で考えることは出来ないのか。

中村課長 概ね8億円程度を考えている。解体工事については1億7~8千万円、コンサルや管理を含めて全体として2億円程度みている。リサイクルセンターの建設費用自体は6億円弱を見込んでいる。処理能力については、手選別の場合ベルトコンベヤのスピードに左右される。現在のベルトコンベヤはかなりスピードが遅いので、現在より

も少し速いスピードを想定しながら、またベルトコンベヤの両側に設置するストックヤードを少し大きく取っていることから、これらの処理量を合計して20tと見込んでいる。

【山谷委員入室 10:32】

- 山本委員 現在、人による選別で整備を見込んでいるが、後になって大型の破碎機を入れなければならない状況も想定しているのか。
- 中村課長 大型破碎機自体は約3億円かかるし、万が一爆発した場合、建物も周りに飛ばないように屋根が落ちる設計にしなければならない。そうすると建設費も約16億円程度の費用がかかるので、導入することは一切考えていない。村で手選別に行っていることで、買取業者には比較的高い金額で買い取ってもらっている。機械を導入すると安い買取額になってしまう。近い将来、スチール机や書棚などはそのまま業者に引き取ってもらう予定なので、破碎機を入れることは考えていない。
- 山本委員 今の説明でよく分かった。普通に考えれば人力よりも機械の方が安いと思ってしまうので、今説明いただいた事項についてもっと何らかの方法で示してもらおうとより理解が得られると思うので可能であればお願いしたい。
- 中村課長 その辺の算出した資料はあるのでお示ししたい。
- 高橋委員長 環境の発信地としての清掃センター、リサイクルセンターにしてほしい。B/Cも考慮に入れなければならないが、地元雇用も含めて手作業でいいと思う。  
環境省の補助事業に併せてセンターに太陽光発電などの設置が出来ないものか。
- 中村課長 当初、環境学習を行うリサイクルプラザの検討も行った。しかし他市町村の状況を見ると、作ってもそのまま物置になっているところが多い。今回はリサイクルプラザにとらわれず、エリア確保を考えている。ソーラーシステムやピオトープにするのか、環境学習の一環としてミニ版風力発電にするのか等も考えながら、首相が25%削減を表明していますので、それらに併せて住民の皆さんに環境の発信が出来る施設にしていきたい。
- 高橋委員長 ごみの意識付けとして、村民が行って見る様な施設、その施設を見ることによってごみを減らそうと感ずることが出来る施設、資源を大切にす意識を醸成できる施設が出来ないものか。
- 中村課長 その意見には賛成です。他市町村で住民が持ち寄った中型ごみを月に1回等入札してリユースしているところ、環境学習の部分では子どもたちに教室を開催しているところもある。フリーマーケットの

- 川原委員 場所としてエリアを貸したり、CO<sub>2</sub>の排出削減に向けたソフト事業について村としてもいろいろ検討していかなければと考えている。企業が省力化を目指しているときに、人海戦術で作業することには抵抗を感じる。人件費も高いし、買取業者もいつまでも高値で買い取ってくれるわけではない。省力化できる方法を検討したほうが良いと思うが。
- 中村課長 その流れで処理しているところもある。機械の購入費とランニングコストをかけることよりも、単価1円でも買い取ってくれる業者がいるならそちらの方を選択したいと環境課では考えている。現在の溶融炉のランニングコストがあまりにもかかり過ぎているのが現状だ。電力を使わない、CO<sub>2</sub>を排出しない方法を選択したい。
- 相原委員 その他のプラスチックにはどんなものがあるのか。
- 中村課長 滝沢村では現在、ペットボトルしか認めていない。容器リサイクル法では、例えば納豆のから、シャンプーボトル、お菓子の梱包した袋なども認めている。住民の意識を高めるためにも将来は滝沢村でも認めていかなければならないと思っている。
- 相原委員 家庭から出る発泡スチロールを現在は燃やしているのか。
- 中村課長 現時点では、普通ごみとして処理している。その他発泡スチロールで出来ている白色トレイは各スーパーマーケットに出せるようにしている。ごみの分別については白色トレイが一番動きやすいと思っているのでそこから始めて行きたいと考えている。
- 相原委員 白色トレイから油が取れるとテレビで放映していた。沖縄県で離島に漂着した発砲スチロールで実験していたが、もし実用化の目処が立てば滝沢村でも取り組む計画はあるのか。
- 中村課長 食用油からディーゼルを作るなど様々な方法が今注目されているが、この精製過程で電気がかかる、水が必要となってくれば、トータルで考えるとどうなのかということになる。石油製品から油を抽出するのにあらゆるエネルギーが消費されて、CO<sub>2</sub>どんどん排出されるというのでは話にならない。将来その問題がクリアされれば、環境課としても積極的に取り組んでいきたい。

暫時休憩【10時54分】

再開【11時03分】

## II 放課後児童クラブについて（11時03分～11時14分）

（説明員 健康福祉部長 主浜照風 子育て支援課長 熊谷 満 主任主査 鈴木常明）

高橋委員長 本日の2つ目の議題であります放課後児童クラブについて議題といたします。

主浜部長 まずお詫びいたします。本年度の整備計画につきまして、教育民生常任委員会、全員協議会におきまして、ある程度確定された位置として説明いたしました。しかし結果として各学校、学童クラブ、PTAとの協議が十分整わない形の説明となってしまいました。その後、関係機関と施設の設置位置等の協議を行い、現在設計業務を行い発注業務に向けて事務を進めているところです。皆様には混乱させてしまい大変申し訳ございませんでした。概要につきましては今後の計画等も含めまして、担当課長から説明いたします。

熊谷課長 経緯についてですが、7月22日の教育民生常任委員会において、滝沢小学校区、篠木小学校区の設置場所について説明いたしました。これより前に教育委員会、学校、父母会に対しまして設置場所等調整し、特に異論が無かったということで合意できたものとして7月22日に説明しました。8月5日の全員協議会においても同様の説明をしました。その後滝沢小学校区、篠木小学校区の父母会やPTAから設置場所について特に検討を加えていただきたいと申し入れがあり協議をした結果、滝沢小学校区については10月の上旬に、篠木小学校区については9月上旬に合意を頂きました。今回これを受けて改めて説明するものです。

### (1) 滝沢小学校区について

- ・ 校門を入れてバックネット裏の位置で最終的合意を頂いた。
- ・ 平面図については別紙の通り

### (2) 篠木小学校区について

- ・ 前回の説明では、校門を入れてプールの脇で予定しましたが、校舎の北側、校庭の南西の位置で最終的合意を頂いた。
- ・ 平面図については別紙の通り

### (3) 平成22年度以降の大規模児童クラブの解消について

- ・ 滝沢東小学校区の施設整備と鶯飼小学校区の用地取得を計画中です。その後、鶯飼小学校区の施設整備とその他老朽化施設の解消に着手する予定です。なお既に滝沢東小学校区及び鶯飼小学校区の学童クラブの父母会とは施設の借り上げによる大規模解消も含めて協議を始めているところです。

山本委員 来年度の滝沢東小学校区と鶯飼小学校区の整備で大規模解消は全て終わるのか。

- 熊谷課長 大規模解消についてはその通り。残るのは老朽化の施設整備になる。
- 山本委員 鵜飼小学校区での施設の借上げの話がでているが、実際に借りる施設はあるのか。
- 熊谷課長 鵜飼小学校区の平成22～23年における施設整備までの間の施設の借上げ場所については、父母会とも協議しているがまだ見つかっていないのが現状です。
- 山本委員 解消できない場合補助は無くなるのか。
- 熊谷課長 平成22年度以降、大規模解消が出来ない場合には国からの運営費補助はもらえなくなります。しかし、学童クラブに対しては村としても補っていかねばいけないと思っている。
- 高橋副委員長 篠木について、父母会の方から、内装について協働で出来ないかという話があったが。
- 熊谷課長 村にもその話は来ています。どのような形で参画できるのかこれから詰めて行くこととしています。
- 高橋委員長 幼保の一元化も含めて、政権が変わって、学童クラブと放課後の子どもの居場所づくり、厚生労働省と文部科学省の問題があるが何か感触は得ているのか。
- 熊谷課長 子育て支援課サイドの厚生労働省からはまだ何も連絡が無い状態です。
- 高橋委員長 3年前の教育民生常任委員会で名古屋市に行って子どもの居場所づくりを見てきたが、100箇所全て学童クラブの設置はゼロであった。先日も滝沢第二小学校敷地内の学童クラブを見てきたが、学校の敷地内に作ってなぜ文部科学省の管轄ではないのか。今後教育委員会と密に連携を取って、縦割りではなく横断的に機能する一元化が必要だと思っているがどのように考えているか。
- 主浜部長 制度上の枠組みがある。制度から外れて独自にやる事が出来ない。連携して取り組んでいくことは重要だと認識している。

### Ⅲ その他（11時14分～11時17分）

- 高橋委員長 閉会中の所管事務調査について、先般10月に調査した介護保険と宅老所について、障害者自立支援について、今日の旧焼却炉の更新を中心としたごみ処理施設について、放課後児童クラブについての4つの報告書については11月30日までに提出をお願いしたい。12月議会に報告書を提出したいと考えているので宜しく願いしたい。
- また閉会中の所管事務調査として、国民健康保険については、国民健康保険と後期高齢者医療制度、介護保険法も新政権下でどうなるのか、まだ見えてこない部分がある。その辺も含めて3月議会まで

の継続としたいが宜しいか。

委員

【異議なし】

高橋委員長

本日の委員会を閉会します。

【終了 11 : 17】